

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、
不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年5月19日

岐阜地方法務局筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和6年第10号

対象土地 安八郡安八町東結字海老田1096番2

安八郡安八町東結字海老田1093番2